

手続きの流れと申請書類

1. 導入完了＝初度登録日

2. 申請

オンライン申請（申請者がリース業者の場合を除く）、
郵送、直接持参により提出

提出書類

<共通>

- ①福島市燃料電池自動車（FCV）導入補助金交付申請書（第1号様式）
- ②事業報告書（第2号様式）
- ③収支決算書（第3号様式）
- ④対象の自動車車検証の写し
※使用の本拠の位置が本市内であるとして登録されているもの
- ⑤売買契約書の写し
- ⑥補助金の振込先金融機関の通帳等の写し（金融機関名、支店等名、口座番号及び口座名義人の分かるもの）
※申請者名義のもの

<申請者が個人の場合>

- 現住所の記載がある本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）の写し

<申請者が法人の場合>

- 商業登記簿等謄本又は現在事項（又は履歴事項）全部証明書の写し
※発行日から3ヵ月以内のもの

<申請者がリース業者の場合>

- ①賃貸借契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書（第4号様式）
- ②市民が使用者となる場合、現住所の記載がある本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）の写し
- ③商業登記簿等謄本又は現在事項（又は履歴事項）全部証明書（使用者が市内事業者の場合は市内事業者分も含め）の写し
- ④市税完納証明書
※使用者も含む
⇒税証明の発行については市民税課 HP をご確認ください



3. 交付決定

⇒「補助金等決定通知書」を市から申請者に送付

4. 交付請求

オンライン申請（申請者がリース業者の場合を除く）、
郵送、直接持参により提出

<提出書類>

- 補助金等交付請求書（第5号様式）
※申請時に預かることも可
※オンライン申請の場合は添付省略可

5. 補助金振込